

(別添)

企業等の農業参入に対する民間金融機関の農業融資、信用補完  
に関する実態調査委託事業

応 募 要 領

平 成 1 9 年 1 0 月

独立行政法人農林漁業信用基金

# 企業等の農業参入に対する民間金融機関の農業融資、信用補完 に関する実態調査委託事業応募要領

## 第1 事業名

企業等の農業参入に対する民間金融機関の農業融資、信用補完に関する実態調査委託事業

## 第2 事業実施の目的及び概要

### (目的)

我が国の農業をめぐる状況として、農業生産の担い手が高齢化等により減少してきており、担い手を育成・確保することが喫緊の課題となっている。

その一環として、平成15年4月から実施されている構造改革特区制度において「農業生産法人以外の法人に対する農地の貸付を可能とする農地法の特例措置（リース地区）」、平成17年9月に地域の判断で一般の株式会社など農業参入が可能となる措置が講じられるなど、農業以外の他産業から農業に参入する例が増加してきている。

農業信用保証保険制度においても、これらの動きに呼応して企業等の農業参入を支援することが重要であると考えているが、いろいろな参入形態がありリスクも異なることから審査ポイントの確立が求められている。

そこで、農業融資に積極的な民間金融機関についてアンケート調査を行い企業等の農業参入に係る融資及び債権保全等の概況を把握するとともに、そのうち特に企業等の農業参入の多い地域を選定し、民間金融機関に対しては融資実態、債権保全の実態、審査ポイント等、農業参入した法人に対しては法人のタイプ別に経営実態、課題等を把握するための現地調査を行い、基金協会とともに検討を行う審査ポイントの確立に資するため本調査を実施する。

### (概要)

#### 1 民間金融機関へのアンケート調査

企業等の農業参入の民間金融機関の融資、債権保全等の概況を把握するため、農業融資に積極的な民間金融機関を100機関程度選択し、次のアンケート調査を実施する。

管内の企業等の農業参入に係る融資法人数

融資している法人の概況（親会社等関連企業の業種、法人のタイプ（農作業受委託、農業生産（農地使用、農地不使用））、作目、経営概況）

貸付件数、貸付額、資金使途

債権保全の状況（担保、保証人、機関保証）

#### 2 現地調査

##### (1) 民間金融機関

アンケート調査等により企業等の農業参入の活発な5県程度を選択し、その管内の民間金融機関に対し融資実態、信用補完等の実態を把握するため、次の項目について聴取を行う。

管内の企業等の農業参入に係る融資先法人の状況（親会社等関連企業の業種、法人のタイプ（農作業受委託、農業生産（農地使用、農地不使用））、経営概況）  
貸付件数、貸付額、資金使途  
信用補完の状況（担保、保証人、機関保証）  
融資機関の融資姿勢、審査ポイント  
融資後の期中管理  
課題等

## （２）農業参入した法人

アンケート調査等により企業等の農業参入が活発な５県程度を選択し、その管内の農業参入した法人について経営実態、課題等を把握するため、法人のタイプ別（農作業受委託、農業生産（農地使用、農地不使用））に次の項目について聴取を行う。

農業参入動機、きっかけ、目的  
参入形態（直接参入、別法人の設立）  
親会社の支援体制及び経営状況  
経営内容（作目、面積、農作物の販路、生産技術（支援体制も含む）、経営者の資質、労働力、決算等）  
金融機関との取引状況（設備資金、運転資金の借入状況、担保等、返済計画等）  
農業参入にあたって苦労した点  
現在の課題・問題点  
今後の展開方向

## 3 検討会の設置等

農業参入法人の実態、融資の状況等の実態を把握しこれら法人の審査ポイントの検討に資するため、農業金融に精通した学識経験者等をもって構成する検討会を設置し随時指導・助言を受けるものとする。

## 第3 予算額（契約限度額）

2,000,000円以内（税込）

## 第4 応募手続及び応募資格

### （応募手続）

本委託事業の契約者については、公募を行い、選定する。受託を希望する者には、本応募要領に従い、企画提案会への参加表明書、企画提案書の作成、提出及び後日開催する企画提案会での企画提案書の内容説明を求める。

### （応募資格）

応募できる者は、次の1及び2の双方に適合する者とする。

#### 1 対象者

民間企業、独立行政法人、認可法人及び民間団体（公益法人を含む。）

#### 2 参加資格

（1）下記 ， に該当しない者であること。

当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者

- (2) 次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後2年間一般競争に参加させない。また、これらの者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

経営状態が著しく不健全であると認められる者

競争参加資格審査申請書及び添付書類の重要な事項又は事実についての虚偽の記載をし、又は記載をしなかった者

商法、その他の法令の規定に違反して営業を行なった者

## 第5 契約期間

委託契約の日から平成20年3月19日（水）までとする。

## 第6 企画提案会の開催及び企画提案会への参加表明書に関する事項

### 1 企画提案会の開催

独立行政法人農林漁業信用基金で実施する企画提案会（日時及び場所は別途受託を希望する者に連絡する。）において、「第8 応募する企画提案（企画提案書）の内容」で提出された企画提案書の説明を行う。説明時間は、1者あたりおおむね20分とする。

### 2 企画提案会への参加表明書の作成提出

参加表明書は、応募要領様式1により作成し、業務内容を示したパンフレット（又はリーフレット）、民間企業にあっては、営業経歴書及び最新の決算（営業）報告書1年分（又はそれに準じるもの）、民間企業以外のものにあっては、定款又は寄附行為及び最新の決算（営業）報告書1年分（又はそれに準じるもの）を添付して持参又は郵送により提出すること。なお、郵送により提出する場合は4の提出期限内必着とする。

4の提出期限までに、参加表明書を提出しなかった者は、企画提案書を提出できないこととする。

### 3 参加表明書の取扱

提出された参加表明書及び添付書類は返却しない。

4 参加表明書の提出期限及び提出先並びに提出部数

提出期限 平成19年10月15日(月)16時30分まで

< 受付時間等 >

受付曜日 月曜日～金曜日(祝祭日を除く)

受付時間 10:00 - 12:00 及び 13:30 - 16:30

受付場所 〒101-8506

東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階

独立行政法人農林漁業信用基金 農業管理室調査企画課

提出部数 1部

第7 応募に係る説明会の開催について

1 本委託事業に関する説明会を次のとおり開催する。

開催日時：平成19年10月16日(火) 10:30

開催場所：独立行政法人農林漁業信用基金第1会議室

2 説明会に出席を希望する者は、応募要領様式2を平成19年10月9日までに第6の4の受付場所に提出すること。郵送及びFAXも可とするが、提出期限までに必着のこと

3 説明会の出席の有無は第4の応募資格とはしない。

第8 応募する企画提案(企画提案書)の内容

本委託事業を希望する者は、以下の内容の企画提案書を作成し、応募要領様式3に添付して提出することとする。

1 事業の遂行体制(様式任意)

受託希望機関の概要

本調査に臨む体制(予定担当者)

2 企画提案を求める項目及び具体的な提案(様式任意)

(1) アンケート調査及び現地調査

調査手順及び方法

調査手順、調査の対象、対象数等(調査を行う対象の選定方法、選定に当たったの考え方、どのような取組形態・内容の事例をどの程度収集するか等、なるべく具体的に記入する。)

調査項目及び内容

調査項目及び内容(現地調査結果をどのような視点で取りまとめ分析するかについて記入する。)

(2) 検討会の開催

検討会委員候補者名及び所属  
検討会の運営計画  
検討内容

### 3 スケジュール（様式任意）

### 4 見積書（積算内訳）

応募要領様式4により、各区分毎に詳細に積算する。

## 第9 その他の提出書類

- 1 過去に類似の事業の実績があれば、これに関する資料（様式任意）
- 2 その他参考となる資料

## 第10 企画提案書及びその他の提出書類の提出期間、提出先及び提出部数

提出期間 平成19年10月16日（火）～10月24日（水）

< 受付時間等 >

受付曜日 月曜～金曜（祝祭日を除く）

受付時間 10:00 - 12:00 及び 13:30 - 16:30

受付場所 〒101 - 8506

東京都千代田区内神田1 - 1 - 12 コープビル5階

独立行政法人農林漁業信用基金 農業管理室調査企画課

提出部数 企画提案書及びその他の提出書類は、8部（正1部、副7部）提出すること

## 第11 審査方法

企画提案会での説明等を踏まえ、提出された企画提案書を「第12 審査基準」に基づいて採点・審査を行う。なお、審査は非公開とする。

## 第12 審査基準

企画提案書の審査にあたっては、本委託事業が目的どおり実行されるか十分検討した上で、次の採点項目について行う。

- 1 本委託事業に臨む体制の構築
- 2 受託希望機関の概要
- 3 アンケート調査計画及び現地調査計画の妥当性
- 4 検討委員会の委員候補者及び運営計画の妥当性
- 5 事業実施スケジュールの妥当性
- 6 見積書（積算内訳）の妥当性

## 第13 審査結果の通知

審査の結果は、企画提案会実施後2週間以内に参加者に通知する。

なお、委託契約予定者以外の者には、同者が獲得した総得点と委託契約予定者が獲得した総得点を通知するものとする。

第14 企画提案に要する費用の負担

企画提案に要する費用は、応募する者の負担とする。

第15 企画提案書及びその他の提出書類の返却の可否等

- 1 提出された企画提案書及びその他の提出書類は返却しない。
- 2 企画提案書及びその他の提出書類は、本委託事業の委託予定者の採択に係る審査以外には使用しない。

第16 企画提案書に使用する言語

日本語とする。

第17 契約保証金の扱い

独立行政法人農林漁業信用基金契約事務取扱細則第35条の規定により免除する。

第18 委託料の支払い方法

契約額を超えない経費支出として、契約総額の範囲内で概算払いとする。

第19 成果品（著作権等）の帰属

委託契約後、同事業で取得した著作権等については、独立行政法人農林漁業信用基金が継承するものとする。

第20 問い合わせ先

〒101-8506

東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階

独立行政法人農林漁業信用基金

農業管理室調査企画課 担当：宮下、福良

TEL : (03) 3294-4483

FAX : (03) 3294-3140

( 応募要領様式 1 )

平成 年 月 日

独立行政法人農林漁業信用基金 御中

住所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

### 企画提案会への参加表明書

企業等の農業参入に対する民間金融機関の農業金融、信用補完に関する実態調査委託事業の企画提案会へ参加します。

なお、提案に関する担当者は下記のとおりです。

### 記

( 担当者 )

所属・役職  
担当者氏名  
電話番号  
F A X 番号

( 注 ) 参加表明書の提出に当たっては、業務内容を示したパンフレット ( 又はリーフレット ) 並びに民間企業にあっては、営業経歴書及び最新の決算 ( 営業 ) 報告書 1 年 ( 又はそれに準じるもの ) を、民間企業以外の者にあっては、定款又は寄附行為及び最新の決算 ( 営業 ) 報告書 1 年分 ( 又はそれに準じるもの ) を添付すること。



( 応募要領様式 2 )

平成 年 月 日

独立行政法人農林漁業信用基金 御中

住所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

事業企画に関する説明会出席届

企業等の農業参入に対する民間金融機関の農業融資、信用補完に関する実態調査委託事業の事業企画に関する説明会の出席を希望します。

なお、説明会に出席する担当者は下記のとおりです。

記

( 担当者 )

所属・役職  
担当者氏名  
電話番号  
F A X 番号

( 応募要領様式 3 )

平成 年 月 日

独立行政法人農林漁業信用基金 御中

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

企画提案書の提出について

企業等の農業参入に対する民間金融機関の農業金融、信用補完に関する実態調査委託事業に関する企画提案書を別添のとおり提出します。

( 応募要領様式 4 )

積 算 内 訳

区 分	予 算 額	備 考
企業等の農業参入に対する 農業融資、信用補完に関する 実態調査委託事業  アンケート調査費  現地調査費  検討委員会	円	費 費 円 円
合 計		